

公立大学法人大阪市立大学 特定有期雇用職員 (法人運営本部安全衛生管理室 職員) 募集要項

平成 31 年 1 月
公立大学法人大阪市立大学

～はじめに～

公立大学法人大阪市立大学は、平成 31 年 4 月に公立大学法人大阪府立大学と法人統合され、新たな法人として公立大学法人大阪が設立される予定です。また、大阪市立大学と大阪府立大学との統合による新大学の実現を目指して準備を進めています。

この度募集する平成 31 年 4 月 1 日採用者については、新設される「公立大学法人大阪」と労働契約を締結することとなる予定です。

また、「6. 勤務条件等」に記載の内容は現行の公立大学法人大阪市立大学におけるものであり、適用される「公立大学法人大阪」の勤務条件は、記載の内容から変更される場合がありますので、ご承知の上で応募くださるようお願いいたします。

以下のとおり特定有期雇用職員を募集します。

1 募集人員

1名

2 雇用期間

平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日（雇用契約の更新あり）

※雇用期間は 5 年を限度としますが、有期雇用につき更新を保障するものではありません。

※年度単位による契約となります。

3 職務内容

- (1) 保健管理センターの予算管理、契約・支払業務等の一般事務全般
- (2) 保健管理センターの診療費の計算・徴収業務
- (3) 保健管理センターの受付業務
- (4) 他部署との調整業務
- (5) 学生の健康診断実施

4 応募資格

次の要件をすべて満たす方

- (1) 予算管理や契約・支払などの一般事務経験がある者
- (2) ワード、エクセルの基本操作ができる者

5 勤務場所

大阪市立大学 保健管理センター

(住所：大阪市住吉区杉本3-3-138)

JR 阪和線「杉本町(大阪市立大学前)駅」下車、東口すぐ

地下鉄御堂筋線「あびこ駅」下車、4号出口より南西へ徒歩約15分

6 勤務条件等

(1) 勤務日 週5日(月曜日～金曜日)

※土・日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く。

(2) 勤務時間 原則、午前8時45分～午後5時15分(正午～午後0時45分は休憩)

※時間外勤務を命じることがあります。

※上記の勤務時間以外において、実働7時間45分勤務の場合もあります。

※大学の行事開催等に伴い、休日を当該週の別の日に振り替えることがあります。

(3) 休暇 年次有給休暇(20日)

(4) 給与 月額215,000円、その他通勤手当

(5) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険

※上記(1)～(5)の条件は、平成31年1月1日現在のものであり、諸事情により変更される場合があります。

7 応募方法等

(1) 応募方法

次の①～④書類を角形2号封筒(33×24 cm程度)に入れ、封書の表に朱書きで「特定有期雇用職員応募書類(安全衛生・職員)」と記入のうえ、必ず特定記録郵便で、以下の応募先に提出。

① 有期雇用教職員 採用申込書(履歴書) **《様式指定》**

※本学ホームページの以下の場所より、ダウンロードして作成してください。

(掲載場所) 本学ホームページ>大学案内>職員採用情報>有期雇用職員

※採用申込書(履歴書)の応募区分(募集名称)欄に「特定有期雇用職員」と記入し、欄外(右上)に「職員」と朱書きしてください。

② 自己PR書 **《A4サイズ・様式自由》**

志望動機、業務に活かせると思われる資格・能力・知識や得意分野などについて記述してください。

③ 職務経歴書 **《A4サイズ・様式自由》**

どのような業務を行っていたのか具体的に分かるように記述してください。

④ 返信用封筒

書類選考の結果を送付しますので、長形3号(23.5cm×12cm程度)に82円切手を貼付のうえ、通知先の住所・氏名を記入してください。氏名の後は「様」で記入してください。

(2) 申込期限

平成 31 年 2 月 21 日(木)必着

(3) 申込先

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138

公立大学法人大阪市立大学法人運営本部人事課人事担当

電話 06-6605-2021(直通)

8 選考方法

(1) 書類選考及び面接試験

申込書類により、面接の対象となる方を選考します。書類選考合格者に対し面接試験を実施します。

(2) 選考結果

◆書類選考の結果

平成 31 年 2 月 22 日(金)までに申込者全員に結果を発送します。

◆面接の日程及び会場

面接日 平成 31 年 2 月 28 日(木)(予定)

面接会場 大阪市立大学杉本キャンパス内

9 その他

(1) 合格後においても、次の場合には合格または採用予定を取り消すことがあります。

- a. 応募資格がないこと、または書類記載事項が正しくないことなどが明らかになった場合
- b. 採用予定日からの就業が困難な健康状態であることが明らかになった場合
- c. その他職員としての適格性を欠くことが明らかになった場合

(2) 採用選考において収集した個人情報は、採用選考の円滑な遂行のために用い、「大阪市個人情報保護条例」及び「公立大学法人大阪市立大学における個人情報の取扱い及び管理に関する規程」に基づき適正に管理します。

- a. 応募書類はこの選考にのみ使用します。但し、合格者の履歴書記載事項については、採用後の事務手続き等に使用することがあります。
- b. 応募書類は返却しませんが、一定期間保存したのち責任を持って処分します。

[参考]・大阪市個人情報保護条例

<http://www.city.osaka.lg.jp/somu/page/0000020339.html>

・公立大学法人大阪市立大学における個人情報の取扱い及び管理に関する規程

http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000213.html